

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年2月15日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 文治

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本 武博

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画室長 山本 武博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成29年5月12日

### 2．当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ボナーにおいて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、カラオケ事業、飲食事業及び不動産事業における固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理することとなりました。

### 3．当該事象の連結損益に与える影響額

平成29年3月期の連結財務諸表において、減損損失896百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上